一般社団法人 企業研究会 Business Research Institute　http://www.bri.or.jp

～最新の実例を示して、有事と平時の対応策を解説～
会計不正の実務対応-不正リスク対応基準をふまえて-

会計不正が発覚した場合の対応、会計不正を起こさないための体制づくり

【日　　時】　2014 年 11 月 11 日（火） 13:00 ～ 17:00

【会　　場】　「企業研究会セミナールーム」（東京・麹町）　東京メトロ麹町駅より徒歩 5 分

【講　　師】　成和明哲法律事務所　弁護士　公認会計士　樋 口 達　氏

【対　　象】　会社役員、監査役、経営をサポートする監査・法務・経理部門の方々

【参加料金】　正会員：　32,400 円（本体価格 30,000 円）
一　般：　35,640 円（本体価格 33,000 円）

【参加要領】　下記申込書に所定事項ご記入の上、下記宛 FAX または E-mail にてお送り下さい。
弊会ホームページからもお申込み頂けます。後日、（開催日 1 週間～10 日前までに）受講票・請求書をお送りします。
※最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。
※お申し込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込み者がご出席できない場合には、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
※セミナーに関するお問い合わせについては弊会ホームページより〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

一般社団法人 **企業研究会　セミナー事務局**
（担当）鈴木　E-mail：a-suzuki@bri.or.jp
〒102-0083　東京都千代田区麹町 5-7-2（麹町 31MT ビル 2F）
TEL：03-5215-3550 FAX：03-5215-0951
※申込書をご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意願います。

◆ 申込書◆

141303-0202	11/11 開催　会計不正の実務対応-不正リスク対応基準をふまえて-		
会社名			
住 所	〒		
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
部課 役職		ﾌﾘｶﾞﾅ お名前	
e-mail			
部課 役職		ﾌﾘｶﾞﾅ お名前	
e-mail			

※申込書にご記入頂きました個人情報は、本件に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

～最新の実例を示して、有事と平時の対応策を解説～
会計不正の実務対応-不正リスク対応基準をふまえて-

会計不正が発覚した場合の対応、会計不正を起こさないための体制づくり

【開催にあたって】

最近、会計不正・会計不祥事が数多く報道されています。特に上場企業の場合は、多数の利害関係者が存在しますので、会計不正への対応方法やスピードなどによっては、その後の会社の存続にまで影響を与えることもあります。また、平成 26 年 3 月期決算から、上場企業の会計監査において不正リスク対応基準が適用されます。このため、公認会計士は今まで以上に企業に対して批判的姿勢で会計監査に臨むこととなり、今後会計不正の発覚が増加することも予想されます。不正リスク対応基準は、直接の名宛人は監査人ですが、そもそも財務諸表の作成の責任は経営者にあるので、本基準が会社役員に全く無関係というわけにはいきません。本基準の設定により、今後の役員の責任に関する判断基準が変化していく可能性もあります。今回、「会計不正への具体的対応」をテーマとして、**いくつかの具体的な事例を交えながら、現行法上、会計不正がどのような責任を発生させるのかを解説し、不正リスク対応基準設定による変化の可能性を指摘しながら、会計不正への実務的対応のポイントについて解説します**。具体的には、会計不正の端緒を発見した場合の具体的な対応方法について検討するほか、平時において会計不正を予防・早期発見するための仕組みづくり（内部統制）についても、あわせて解説します。尚、**今回、受講特典として、講師著『法務Ｑ＆Ａ　会計不正　対応と予防の実務』（2014 年 2 月、中央経済社刊）を当日配付します。**

月日	時間	内　　容
11 月 11 日（火）	13:00 途中休憩有 17:00	**１．そもそも会計不正とは？** （１）会計不正の発覚が増加している　（２）訴訟提起が増加傾向 **２．不正リスク対応基準設定など外部環境の変化** （１）不正リスク対応基準の設定－平成 26 年 3 月期監査より （２）会社法改正　（３）東証上場規程の改正 **３．開示制度と会社・役員の責任の整理** （１）開示制度の整理　―　金融商品取引法、会社法、適時開示 （２）責任の枠組み **①会社の責任　②取締役の責任　③監査役の責任** **⇒　民事責任、刑事責任、行政上の責任、証券取引所の処分** （３）具体的な事例　（４）判断基準の変化の可能性 **４．会計不正が発覚した場合の対応** （１）発覚する理由　（２）初動対応　（３）事実関係の調査のポイント　など **５．会計不正を予防・早期発見のための体制づくり** （１）なぜ会計不正が起こるのか - 不正のトライアングル （２）内部統制システムの構築　（３）内部通報制度 **６．取締役・監査役の実務対応** （１）会計監査への対応　（２）内部統制システム構築義務　（３）社外取締役の活用 **７．まとめ、質疑応答** ※　上記内容は、若干変更することがあります。 **成和明哲法律事務所　弁護士　公認会計士　公認不正検査士　樋口　達　氏** 〔講師ご略歴〕 1993 年東京大学経済学部経済学科卒。1993 年監査法人トーマツ入所。1997 年公認会計士登録　2002 年弁護士登録　2012 年公認不正検査士登録　青山学院大学非常勤講師（「企業再編の法と実務」平成 18 年度～）〔主な著書〕『会社役員が知っておきたい　会計不正のはなし』（中央経済社）「IFRS で企業法務が変わる」（中央経済社）「取締役の善管注意義務のはなし」「新会社法　企業再編の要点」（商事法務）　「敵対的買収と企業防衛」（日本経済新聞社）『100 分でわかる企業法務』（角川 One テーマ 21）「実務会社法講義」「株主総会六法」（民事法研究会）「役員の責任と株主代表訴訟の実務」（新日本法規）「こんなときどうする　会社役員の責任 Q&A」（第一法規出版）など